

---

## 6. SBTの手続き

---

┆ 本章に掲載の内容は、2020年4月15日にSBT事務局から公開された  
┆ 各資料の内容に基づいて事務局が作成しています。

## ①【任意】Commitment Letterを事務局に提出

- ・2年以内にSBT設定するという宣言
- ・SBT事務局、CDP、WMBのウェブサイトにて公表

## ②目標を設定し、SBT認定を申請

- ・Target Submission Formを事務局に提出

## ③SBT事務局による目標の妥当性確認・回答（有料）

- ・事務局は認定基準への該否を審査し、メールで回答（否定する場合は、理由も含む）

## ④認定された場合は、SBT等のウェブサイトにて公表

## ⑤排出量と対策の進捗状況を、年一回報告し、開示

## ⑥定期的に、目標の妥当性の確認

- ・大きな変化が生じた場合は必要に応じ目標を再設定（少なくとも5年に1度は再評価）

## 記載事項は下記の3点

- 企業情報
- 連絡先
- 日付、場所、署名  
— 署名は誰でもOK

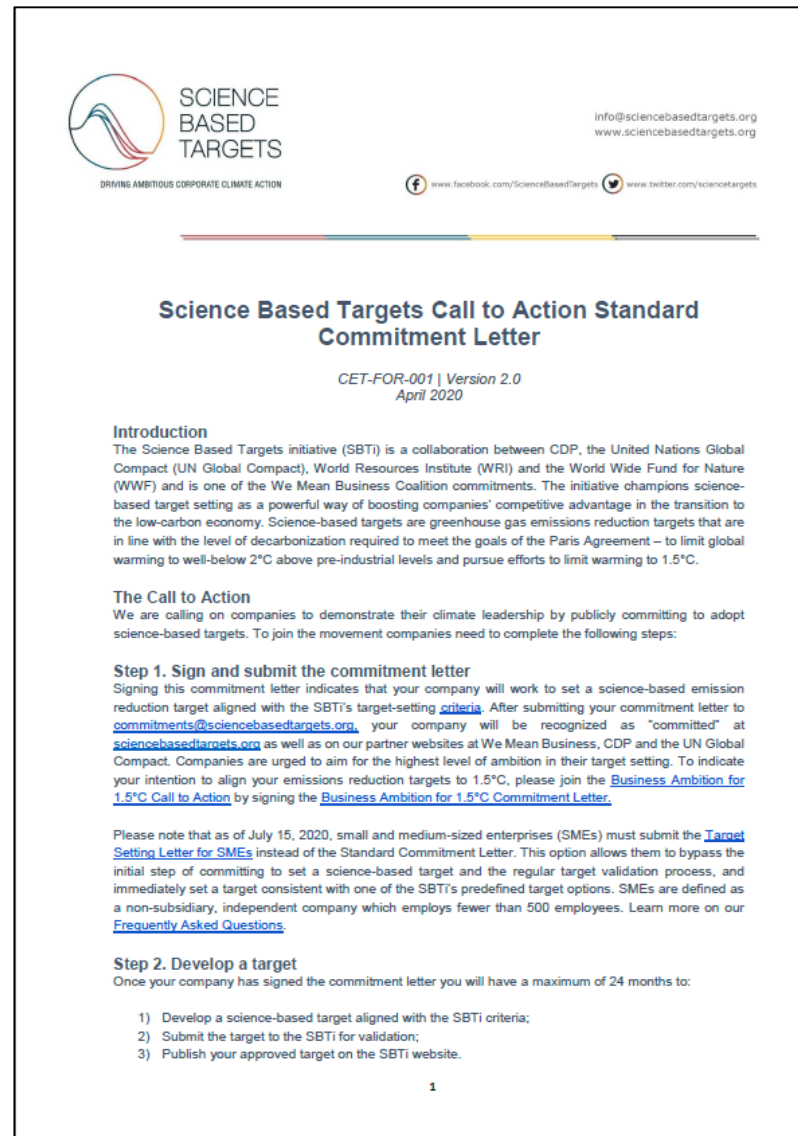
SBTトップページ (<https://sciencebasedtargets.org/>)

→ SET A TARGET

→ STEP-BY-STEP GUIDE内の

「Download the Standard Commitment Letter」

からダウンロード可能です。



The image shows a document titled "Science Based Targets Call to Action Standard Commitment Letter". At the top left is the Science Based Targets logo with the tagline "DRIVING AMBITIOUS CORPORATE CLIMATE ACTION". To the right of the logo is the contact information: "info@sciencebasedtargets.org" and "www.sciencebasedtargets.org". Below the logo are social media links for Facebook and Twitter. The title "Science Based Targets Call to Action Standard Commitment Letter" is centered, followed by "CET-FOR-001 | Version 2.0" and "April 2020". The document is divided into sections: "Introduction", "The Call to Action", "Step 1. Sign and submit the commitment letter", and "Step 2. Develop a target". Each section contains detailed text explaining the initiative and the steps to join. The page number "1" is at the bottom center.

## 記載事項は下記の7点

- 目標の妥当性確認 (次頁参照) に関する要望
- 基本情報 (企業名、連絡先など)
- 基準年と直近年のGHGインベントリ (Scope 1 ~ 3 の排出量情報)
- バイオエネルギーに関する説明
- 削減目標 (Scope 1 ~ 3 について 総量削減or原単位、その他目標)
- 補足情報
- 申請費用の支払情報

SBTトップページ (<https://sciencebasedtargets.org/>)

→SET A TARGET

→STEP-BY-STEP GUIDE内の「Download the Target Submission Form and guidance」からダウンロード可能です。



# 目標の妥当性確認の概要

- SBT認定を申請すると、目標の妥当性確認を通じて認定の可否が審査される

項目	内容
評価対象企業	•金融機関と石油ガス会社（開発・生産活動を含む）を除く全企業
評価対象目標	•目標を全てのSBT基準に照らして評価
目標認定申請書	•特定のスコープについてのフィードバックを求めないのでない限り、申請書は全て記入しなければならない
レビュー実施者	•目標妥当性確認チーム（必要に応じてテクニカルワーキンググループも参加）
提供されるフィードバック水準	•詳細なフィードバックが提供される •目標妥当性確認報告書に合わせて、最終決定通知が発行される
決定の有効性	•旧バージョンのツール/手法を用いてモデル化され、認定された目標は、最新のツール/手法の発効後、6か月のみ有効。当該期間が過ぎると、目標は新しいツール/手法を用いて再計算されなければならない。
連絡	•企業には認定の日（SBT事務局からの資料送付時）から1か月以内に、SBTiウェブサイトでの公表日が割り当てられる。これは認定承認のメールで通知される。企業がこの日付に合意しない場合、企業は認定された目標を6か月以内に公開しなければならない。

- 認定申請後、予備審査を経て主査、担当者による目標評価、目標妥当性確認チームによる確認、また必要に応じて運営委員会による確認が行われる
- 評価にあたり疑問点がある場合、申請企業に対して質問が送られてくることもある
- 各評価に関して、該当する箇所があれば適合していない事項に対応するための提言を含め、総合的な目標妥当性確認報告書1通と、書面での決定通知を**30営業日以内**に得られる
- 決定通知の送付から15営業日以内に、SBT事務局のテクニカルエキスパートから最大60分のフィードバックを受けられる

- 目標の妥当性確認には、**USD4,950（外税）**の申請費用が必要（最大2回の目標評価を受けられる）
- 以降の目標再提出は、1回につき**USD2,490（外税）**の申請費用が必要
  - 再提出は1回の目標のみを評価する
  - 再提出の申請費用は、以下の企業に適用される
    - ① 少なくとも一度は目標妥当性確認のサービスを利用した企業
    - ② 既に認定を受けており、目標の更新を目指す企業
    - ③ 過去に予備の妥当性確認（認定は取得できないが、目標が認定水準に達しているかを評価するもの。2020年7月15日以降は廃止）で承認を受けている企業

- 国連グローバル・コンパクトが推進する、企業が1.5°C目標を目指すことを誓約するキャンペーン。参加により、ステークホルダーに対し高い野心を発信できる他、コミュニケーションや政策提言の機会を得られる可能性がある
- SBTiウェブサイトで公開されているCommitment Letterに署名し、SBT事務局に提出することで参加可能 **(SBTの1.5°C目標申請とは異なる)**。署名にあたり、以下の2つのいずれか、または両方を通じて、24ヶ月以内に自社の脱炭素計画を調整することを宣言する必要がある
  - 1.5°C science-based emissions reduction targets :  
関連する全てのスコープで、削減目標を1.5°Cシナリオに合わせる
  - Net-zero commitment and interim science-based reduction targets :  
2050年までにネットゼロとなり、かつ、SBTの水準を満たす削減目標を設定する
- 2021年3月12日時点で438社が1.5°C目標を目指すことを宣言。日本の宣言企業は14社  
(味の素、アスクル、アシックス、デジタルグリッド、日立製作所、麒麟ホールディングス、国際航業、丸井グループ、ニコン、野村総合研究所、小野薬品工業、リコー、ソニー、ウェストボックス)
- ガイドラインにおいて以下のことが示されている
  - Scope3排出量がScope1+2+3排出量合計の40%以上の場合、Scope1・2のみならず、Scope3についても1.5°C水準を満たす必要がある
  - ネットゼロとは地球全体でGHG排出量と除去量が釣り合った状態を指す。2050年までのネットゼロを達成するために、企業には2050年のネットゼロ目標だけでなく、中間目標を設定することが期待される